

# ひがしぐち

発行(第三十一号)  
平成一八年 一月 二十日  
長野市 駅周辺整備局  
電話 〇二六(二四)五一九四

主な記事  
「こあいさつ」……一面  
公園の都市計画決定される……二面  
地区の現況と今後の予定……三・四面  
第三十・三十一回仮換地指定について……四面

## 「こあいさつ」

局長 江原文男

「今年は雪が大変で……」が新年のあいさつになってしまいました。高齢化等で、雪かきに難儀しているご家庭も少なくないでしょう。

「大変な事」といえば、厚生労働省が人口動態統計の年間推計を暮に発表しましたが、日本に住む日本人の人口が、予想より早く昨年の内に減少に転じたこととです。人口減少社会への突入は年金や働き手の確保といった社会、経済への影響が避けられません。人口増加を続けてきた日本の歴史的転換期ともいえます。

都市づくりにおいても人口増に対応した拡張する都市から、今後は如何に縮小型の都市を築いていくかが重要な課題となります。政府も大型店や市役

所、病院などの公共施設の郊外立地に歯止めをかけようと今年には都市計画法などの法律を改正しようとする準備しております。

戦後から続いた、拡大を前提としたまちづくり理念が変わってきています。商店や公共施設を中心に街に集積するよう誘導し、公共スペースを十分に確保しながら徒歩でも暮らしやすい安全、安心のまちづくりへと、国民の志向転換を図るため、政府も具体的に動きだすこととしよう。都市全体としてはコンパクト化を進める政策が執られる一方、中心市街地では、働く場と共に全ての日常生活が、身近で可能になるよう、誰にもやさしい都市機能の充実が今以上に求められることは必至です。既に国では中心街の再生に予算の重点配分を実施しております。東口が中心市街地の一員として、その役割を如何に果たすべきか、

改めて考えていく必要性を痛感しております。

東口のまちづくりでは事業開始当初、駅前広場周辺の土地所有者と商店会の皆さんで東口土地利用研究会(青木栄一会長)を発足し、将来の都市像予測や人口空洞化対策など議論しました。人口の集積するまちづくりの必要性から、事業計画の5200人の計画人口に対して、1万人構想も議論されました。その方策として高度利用するビルでは上階を可能な限り住居系とする。

「良質な都市型住宅の供給により区域内の人口増加」をまちづくり目標の1つに掲げました。現在少しずつですが実現化しております。人口の集積とともに働く事業所の誘致も欠かせませんが、研究会が出した視点の方向性に間違いはなかったと、今更に確信しております。

長野駅周辺第二土地区画整理

## 公園の都市計画決定される

去る10月17日の長野市都市計画審議会において、当事業区域内6箇所の公園について都市計画決定することの審議が行われ、出席委員全員の賛成で原案どおり議決されました。これを受けて、11月21日付けの市告示第752号で正式に都市計画決定がなされました。

この結果、各公園の位置、面積等が事業計画どおり確定されることとなり、これら公園用地確保に必要な建物の移転補償費等についても、新たに国から補助金を受けることができるとなりました。

なお、説明会や計画案の縦覧時に皆様からご質問頂きましたが、今回の都市計画決定はあくまで公園の「位置、面積、名称」の決定であり、実際の公園整備の内容についてはまだ決めるものではありません。各公園の整備内容については、公園整備ができるようになる1~2年前(現在の予定では



早くして平成20年頃)に、あらためて各々の地域住民の皆様の見解を聞きながら検討決定していくこととなりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

## ユメリア北中通りの整備について地域住民より新たな提言

去る12月16日にユメリア北中通り整備検討委員会の山岸委

員長より、「ユメリア北中通りの整備に関する基本方針」ということをご提言をいただきました。これは、今春より東口商店街及び北中地域住民の各代表委員15名の皆様により、延べ6回の検討委員会での審議をまとめていただいたものです。

主な内容は、ユメリア通りについて、東口を代表する玄関口として、にぎわいとやすらぎが両立する街並みに相応しい通りとするもので、そのためには歩いて楽しめるように今よりも広い歩道を確保し、大型車等、車の通行を一部制限し、街路灯や植樹、高質舗装等により歩行者優先の商店街通りを整備するというものです。また、冬季オリピックを開催した記念モニュメントも設置するよう提案されています。その他、水辺の小道ということで善光寺用水跡の緑道にせせらぎを配した歩行者専用道路の整備も提案されています。

これを受け、市といたしましては、これらの提言を最大限尊重し、かつ国の新しい補助金制度を活用する中で、平成18年度には一部事業化を目指し必要な準備作業を進めていきたいと思っております。

今後も、夢のもてるまちづくりを住民の皆様と協働しながら実現できるようにしていきたいと考えておりますので、積極的にまちづくりに参画していただきますようお願いいたします。

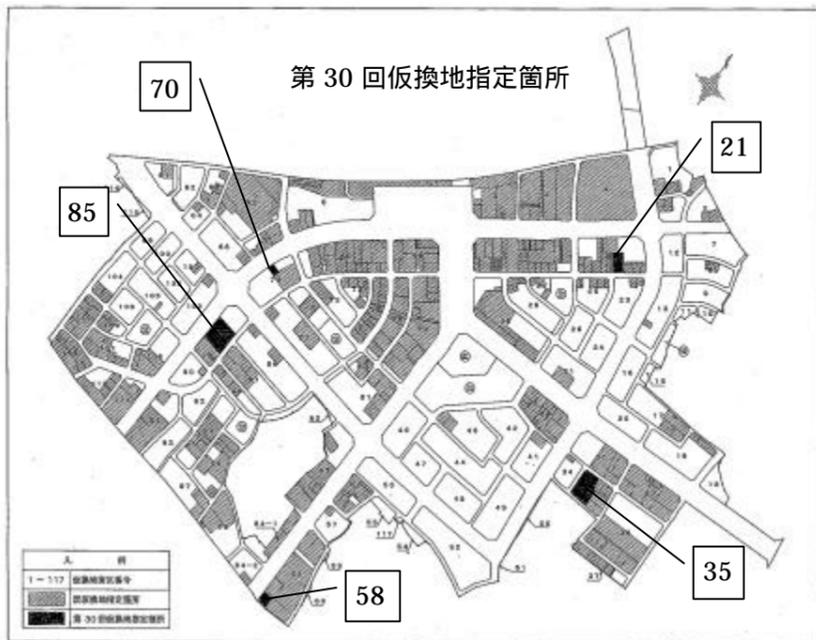


（仮換地指定）  
 十三・二十一・三十五・五十八・六十七・六十九・七十・七十一・八十一・八十三・八十五・八十六・九十六・百十三街区の各一部

地権者数 十九名  
 従前地積 約八七八八㎡  
 換地面積 約七八五三㎡

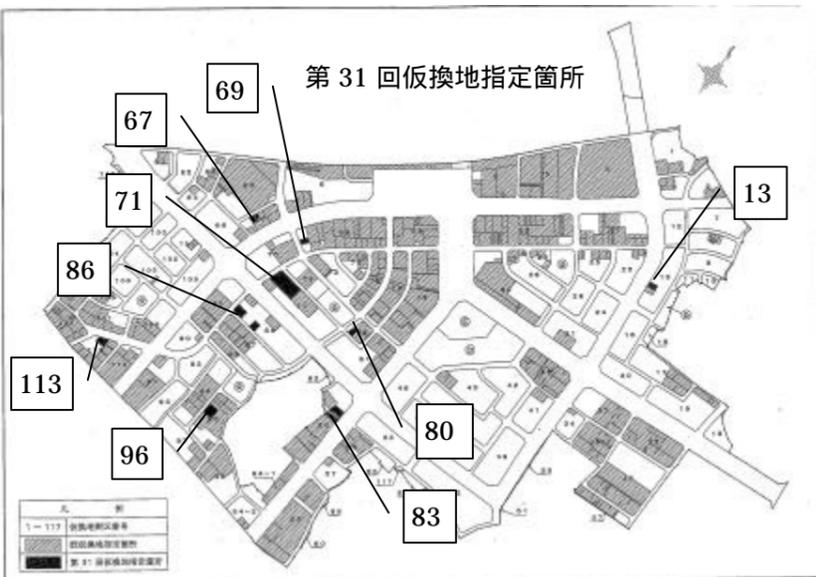
これらの諮問に対して審議会から、第三十回、適当と認める（賛成9名・保留3名）、第三十一回、適当と認める（賛成11名・保留1名）との答申を各々同日付でいただきました。

（仮換地指定の変更）  
 八十八・八十一街区の各一部



この仮換地指定の変更について、適当と認める（賛成12名）との答申を同日付でいただきました。

地権者数 二名  
 換地面積 約六六一㎡



「ひがしぐち」は事業関係者に配布、郵送しています。誤記・配布漏れ等がありましたらお知らせください。

連絡先  
 長野市駅周辺整備局  
 住所 長野市栗田九七二番地  
 電話 〇二六（三三四）五一九四

地区の現況と今後の予定

**栗田地区**  
 栗田地区では、昨年6月に都市計画道路「駅南幹線」の変更による、変更換地設計の供覧と説明会を行い、併せて移転整備計画を説明いたしました。

第一期整備箇所のうち、西の1地区では一部建物移転も始まり、関係権利者の皆様に移転説明を行いました。今後は建物補償調査を行い移転協議を進めて参ります。また西の3地区では、駅南幹線南側箇所の整備に着手するため、関係する一部権利者の皆様に建物補償調査を含めた移転説明を行っております。

吉原地区では、前堰の付替えを含めた区画道路の工事に着手し、また北中、中御所と隣接する箇所では、一部区画道路の工事を含めた整備を行っており、どちらも3月末には整備が完了する予定です。

長野駅東口線は現在、県文入口交差点付近の地下埋設物工事を行っており、今後引き続き北側に向けて工事を進め、整備を進めて参ります。

栗田地区も集団移転による整備が動き始めました。早期整備

の実現に向けて皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

**中御所地区**  
 平成15年から進めていた第一期集団移転が予定どおり昨年完了しました。

関係権利者の方々には格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、中御所地区の今後の整備の進め方についてご説明します。「中御所」はその名の通り、御所などの遺跡があった地区です。このため、これから道路等の整備を進める上で、法令で決められている遺跡調査を行わなければなりません。その調査を踏まえた上でこれからの整備計画を立てていきます。現在、天満宮通りは重要な道路として利用されているため、当事業を進める上ではその機能を確保しつつ行うことが必要となりますので、天満宮通りの西端から徐々に整備を進めていきたいと考えています。

南に流れる計湯川と北に流れる善光寺用水が交差しているため、同一年度での切り替え工事が

が必要となりますし、それぞれの下流の整備も進めておかなければなりません。これからの整備にはなお一層、権利者のご理解と皆様のご協力が必要になりますので、よろしくお願いいたします。

**七瀬地区**  
 昨年は集団移転の対象箇所として、3ヶ所のブロックについて地元に対し提案をしてまいりました。長野商工印刷跡地付近の第1ブロックとマツヤ付近の第2ブロックにつきましては、各権利者との話し合いにもう少し時間を要しますが、長野朝日放送付近の第3ブロックについては、ほぼ換地の話し合いが整ったことから、本年は各権利者と移転のための話し合いを進めていく予定です。

**北中地区**  
 平成15年度から準備を始めた北中地区第1期集団移転整備では、何軒もお宅にお引越しいや移転をお願いし、駅に近い北中地区北部には広い更地ができていますが、現在、この用地

を使って七瀬中御所線の仮設工事を行っております。

仮設工事は、今は駅までで折り返している、メルパルク前から県民文化会館へ向かう広い都市計画道路の一部だけを暫定的に造るもので、片側に狭い歩道の付いた2車線の道路を通称北中通りまでつなぎ、この春までに完成の見込みです。道路下には、今後の北中地区の整備に欠かせない下水道の本管を埋設しております。その後は続けて、この仮設道路周辺の整地工事を行うなど、権利者の方に仮換地を早く使っていただけるように整備を行っていきます。

更に今年は、仮設道路の東側等の移転をお願いする予定でありますし、駅南幹線（北中通り）の南を東西に計画しており、今は日赤に向かう駅東口線から公民館の東で止まっています。この整備に合わせて、この沿線付近の建物の移転を関係権利者の皆様にお願いくつもります。

移転する権利者の皆様には、二度のお引越しいをお願いするなど、何かとご負担をおかけしますし、工事中は周辺の皆様にもご不便をおかけしますが、今年もご協力をお願いいたします。